

第6次 城東地区地域福祉活動計画

～みんなで支え・助け合うまち「城東」～

(2024年4月1日～2029年3月31日)

城東地区社会福祉協議会

目次

はじめに	P 1
1 城東地区の概要	
(1) 統計データ	P 2
(2) 城東地区の人口・世帯数及び町内会・自治会会員数	P 3
2 第6次城東地区地域福祉活動計画の理念・推進	P 4
3 第6次城東地区地域福祉活動計画策定委員会 名簿	P 7
4 グループ別情報交換会における協議内容	P 9
5 第6次城東地区地域福祉活動計画表	P 16
6 第6次城東地区地域福祉活動計画策定に向けての会合	P 17
おわりに	P 17
参考：「意見募集」実施結果	P 18

はじめに

城東地区地域福祉活動計画は、平成14年度に第1次計画が策定されて以降、現在の第5次計画が本年最終年度を迎えており、令和6年度を迎えるにあたり第6次計画を策定いたしました。活動計画は松江市29地区社会福祉協議会にて策定され、令和7年度から始まる松江市社会福祉協議会で定められる地域福祉計画への提言としても位置づけられるものです。

第5次計画が始まった令和元年より徐々にコロナウイルスの感染がはじまり、令和4年までは人が多く集まる事業を開催する事が出来ず、少人数の事業を出来るだけ多く重ねるように計画遂行に努めて参りましたが、計画した事業の遂行には程遠い活動内容でした。令和5年5月にコロナウイルスの感染法上の分類が五類に変更となり予防活動は緩和されましたが、それでも感染予防を無視することが出来ず第5次活動計画の5年間は中途半端な活動となりました。

松江市は、県庁所在地であり国の出先機関・日赤など多くの官庁は当城東地区にあるほか、民間会社等の支社・営業所の出先機関の社員・職員等のマンション・官舎・賃貸住宅も多くあります。このような理由から町内会自治会の加入世帯は、全世帯数の半数を下回っています。特にマンションは町内会自治会への全戸加入もありますが、ほとんどのマンションが加入推進の話し合いを行うにも難しいのが現状であります。城東地区町内会自治会連合会において地震・水害等の防災時の避難等の情報提供による加入の推進を図っていますが、加入は難しい状況であります。当地区は古くからの家も多く1人住まいの高齢者が亡くなったり、施設に入所された後の空き家のほか、住居人不在となった住宅の取り壊し後駐車場として利用されるケースも多くなっております。また近年の人手不足や働き方改革により共稼ぎ家庭が増大、長寿となった高齢者も定年の延長となり公民館活動は限定的となってきております。しかし、公民館での夏祭りや文化祭には予想以上の人出があり今後の種々活動に期待できるものではないでしょうか。

この為、第6次計画では第5次計画で掲げた【①高齢者に対する見守り、支え合いの推進②健康づくり活動の推進③子育て支援活動の推進④障がい児(者)の社会参加を進める活動の推進⑤防災に関する事業の推進】の5つの福祉領域ごとに再度具体的な取り組み等を洗い出し、各領域を5委員会ごとに話し合ってもらい、様々な視野から問題点や取り組みにアタックできる幅広い活動となる様、第6次計画に組み入れて頂きました。なお、各委員会メンバーについては新たに専門分野の城東地区で活躍される企業等にも参加、協力を依頼し、幅広い意見が頂けるような構成といたしました。

また、活動についても公民館各専門部や寿会、地区体協等との連携を更に強化し、部門にこだわらず相互に協力できるような体制にしたいと考えております。なお、今までは実施運営を社協担当職員と会長の2人で進めている状況から抜本的に見直すため、今回各領域の委員会は解散せず実施運営にも参加していただくように致しました。このことにより、年度途中での修正も可能となり、より良い効果的な計画となるものと期待しております。

2024年(令和6年)3月

城東地区社会福祉協議会 会長 吉岡 彰

Ⅰ 城東地区の概要

地域の基礎となる統計データ、社会資源及び町内会・自治会会員の状況は、以下のとおりとなります。

(1) 統計データ

							R5年11月時点	
	第1次計画策 定時(H13)	第2次計画策 定時(H17)	第3次計画策 定時(H21)	第4次計画策 定時(H25)	第5次計画策 定時(H30)	第6次計画 策定時 (R5)	単位	
人口	7,692	7,234	7,856	7,921	8,094	7,678	人	
	男			3,747	3,806	3,677		
	女			4,174	4,288	4,001		
世帯数	3,470	3,422	3,761	3,879	4,078	4,117	世帯	
	独居			1,816				
	核家族			1,965				
	複合家族			98				
生産年齢人口				4,945	5,042	4,836	人	
年少人口 (15歳未満)				1,139	1,134	964		
就学前人口 (0~6歳)				558	562	354		
0歳児人口				86	68	39		
65歳以上人口	1,713	1,755	1,796	1,837	1,920	1,878		
高齢者(65歳以上)世帯数 ※1	557	593	344	1,331	1,023	※ 1,066	世帯	
	65歳以上独居			563	660	※ 709		
	65歳以上2人以上			696	363	※ 357		
高齢化率	22.28	24.26	22.9	23.2	23.7	※ 24.9	%	
高齢化世帯率				34.3	25.0	※26.08		
障がい者手帳 ※2						449	人	

※1 高齢者(65歳以上)世帯数、高齢化率、高齢化世帯数…R5年3月31日時点

※2 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の総計です。数字は重複している場合あり。詳細はP14に掲載。

(2) 城東地区の人口・世帯数及び町内会・自治会会員数

町		10年前			5年前			現在		
		H25.3末	H30.3	R5.11	H25.3末	H30.3末	R5.11	H25.3末	H30.3末	R5.11
城山 殿町(北殿、南殿)	人口	616	576	519	向島町	人口	21	15	16	
	世帯数	307	293	279		世帯数	7	6	8	
	人口(65歳以上)	212	203	183		人口(65歳以上)	7	6	5	
	高齢者世帯数(65歳以上)	150	148	137		高齢者世帯数(65歳以上)	4	4	4	
	町内会会員世帯数	190	166	152		町内会会員世帯数	9	10	10	
母衣町	人口	313	437	407	米子町	人口	136	136	123	
	世帯数	148	215	214		世帯数	69	77	74	
	人口(65歳以上)	100	108	107		人口(65歳以上)	48	45	45	
	高齢者世帯数(65歳以上)	77	88	89		高齢者世帯数(65歳以上)	38	37	37	
	町内会会員世帯数	145	205	200		町内会会員世帯数	52	55	45	
末次本町	人口	77	65	59	南田町	人口	1529	1613	1560	
	世帯数	42	36	35		世帯数	727	783	772	
	人口(65歳以上)	36	38	32		人口(65歳以上)	452	468	416	
	高齢者世帯数(65歳以上)	25	26	24		高齢者世帯数(65歳以上)	334	346	303	
	町内会会員世帯数	75	70	60		町内会会員世帯数	518	591	540	
東本町1丁目	人口	69	70	59	北田町	人口	1686	1761	1652	
	世帯数	40	42	35		世帯数	795	863	878	
	人口(65歳以上)	33	41	37		人口(65歳以上)	381	403	403	
	高齢者世帯数(65歳以上)	28	30	28		高齢者世帯数(65歳以上)	270	293	297	
	町内会会員世帯数	89	88	90		町内会会員世帯数	416	353	351	
東本町2丁目	人口	83	73	73	学園1丁目	人口	851	851	841	
	世帯数	47	47	54		世帯数	439	448	464	
	人口(65歳以上)	27	29	29		人口(65歳以上)	57	81	101	
	高齢者世帯数(65歳以上)	19	22	23		高齢者世帯数(65歳以上)	44	59	78	
	町内会会員世帯数	24	21	17		町内会会員世帯数	42	42	46	
東本町3丁目	人口	128	129	120	(追子、上追子) 学園南1丁目	人口	885	888	853	
	世帯数	65	66	69		世帯数	418	441	454	
	人口(65歳以上)	50	43	42		人口(65歳以上)	157	172	176	
	世帯数(65歳以上を含む)	35	31	32		高齢者世帯数(65歳以上)	103	120	126	
	町内会会員世帯数	51	46	40		町内会会員世帯数	107	107	102	
東本町4丁目	人口	225	219	180	学園南2丁目(殿島、百足橋、東田町、学園南)	人口	925	996	961	
	世帯数	116	115	113		世帯数	474	516	524	
	人口(65歳以上)	96	92	72		人口(65歳以上)	100	115	145	
	高齢者世帯数(65歳以上)	72	69	60		高齢者世帯数(65歳以上)	72	89	115	
	町内会会員世帯数	100	89	96		町内会会員世帯数	90	108	101	
東本町5丁目	人口	301	265	252	学園南3丁目(殿島、百足橋、東田町、学園南)	人口	925	996	961	
	世帯数	132	130	136		世帯数	474	516	524	
	人口(65歳以上)	71	74	85		人口(65歳以上)	100	115	145	
	高齢者世帯数(65歳以上)	55	59	69		高齢者世帯数(65歳以上)	72	89	115	
	町内会会員世帯数	43	40	37		町内会会員世帯数	90	108	101	

〈資料出所：松江市統計情報データベース〉

※企業や店舗等が町内会へ加入しているため
世帯数より町内会会員世帯数が多い地区あり

2 第6次城東地区地域福祉活動計画の理念と推進

【基本理念】

城東地区は、国宝松江城を背にし、県庁、県民会館、総合病院、市総合体育館等島根県や松江市にかかる建造物が立地し、市外からの通勤者等が毎日訪れる地域でもあります。また古い歴史あふれる地域でもあります。南北東西の交通網により、市内各地域に移動する利便性から、様々な人々が訪れるまちです。

城東地区の概要データでは、世帯数の増加がみられます。しかし、65歳以上の高齢者数は大きな変化はありませんが、年少人口が激減していることが数値として見られます。住民数を世帯数で割ると、「1.86」で、一世帯には、2人も住んでいない数値となります。一人暮らしの家庭やアパート、マンション、官舎といった世帯が多いことがこの数値に表れています。

こうした背景にある城東地区として、人々が安全で安心して暮らせることを念頭におき、さらに、暮らしてよかった、訪れてよかったというまちづくりを進めていくことが大切です。

城東地区社会福祉協議会のテーマ～みんなで支え・助け合うまち「城東」～は、地域の福祉を推進する関係者・団体が、協力し合って福祉によるまちづくりを進めるのにあわせて、住民一人一人がまちづくりに参画できる福祉の取り組みを進めていく思いを込めています。



【5つの福祉領域の新たなポイント】

健康づくりにかかわる活動

- ・令和5年度から城東地区健康まつえ21推進が専門部体制でスタートした。今後もその体制が続くようバックアップする。

地域防災にかかわる活動

- ・実施報告、事例発表など地域の活動の紹介の場を設け、地区全体の防災に対する意識を高める。
- ・LINEを活用した情報伝達の仕組みを確立する。

高齢者にかかわる活動

- ・なごやか寄り合い会や講座を小さな単位で数回開催し、より参加できる方を増やすなどの工夫をしていく。
- ・民生委員、福祉推進員、町内会の定期的な情報交換の場を設け、見守り・支え合い活動の体制を強化する。

子育てにかかわる活動

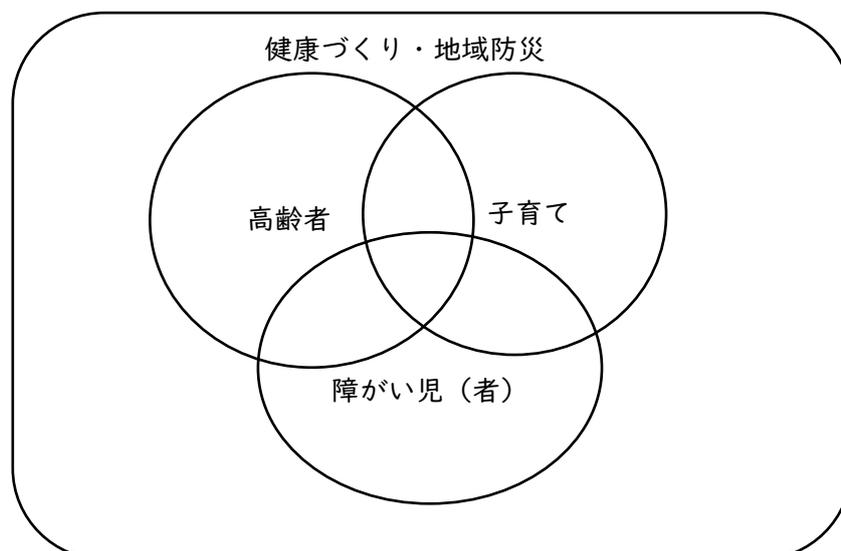
- ・父親、祖父母も一緒になって子育てできる環境づくりを推進する。
- ・中高生をはじめとする学生の地域活動への参加を推進する。
- ・「城東地区子育て情報」を年1回発行し、「赤ちゃん訪問」時に配布する。併せて活動周知の一助として、誕生祝いを贈る。

障がい児（者）にかかわる活動

- ・住民同士の顔が分かる関係を作り、安心して暮らせる地域づくりを推進する。
- ・城東地区にある福祉関係機関と連携し、情報を共有する。

なお、5つの福祉領域に分けて計画を策定しましたが、それぞれの福祉領域が単独で事業や活動を進めるのではなく、すべてがつながっている計画です。それぞれが全体をみながらお互いの活動を意識し、福祉領域を超え、地域の諸団体と連携し、第6次計画を推進していくことが大切です。

5つの福祉領域の関係イメージ図



(1) 策定の手順

第6次城東地区地域福祉活動計画策定にあたり、地区社会福祉協議会委員及び関係団体等の方々を構成員とする、第6次城東地区地域福祉活動計画策定委員会を組織しました。第5次福祉計画が、新型コロナウイルス感染症の拡大により、十分な計画実施となりにくかったため、第5次福祉計画をもとに「健康づくりにかかわる活動」「地域防災にかかわる活動」「高齢者にかかわる活動」「子育てにかかわる活動」「障がい児（者）にかかわる活動」の5つの福祉領域でグループを編成し、協議や情報交換をとおして計画の策定を進めました。

グループ協議では、第5次福祉計画で実施している事業及び実施状況の振り返り、課題を協議し、そこから今後「こんな地域になっていくといいな」、「地区社協でこんな事業ができるといいな」ということを挙げて、基本理念に立った考えで協議を進めました。さらに実際に事業として継続していけるか、運営体制に無理はないか等を考慮しながら、実現可能な計画となるように考えました。

(2) 推進体制

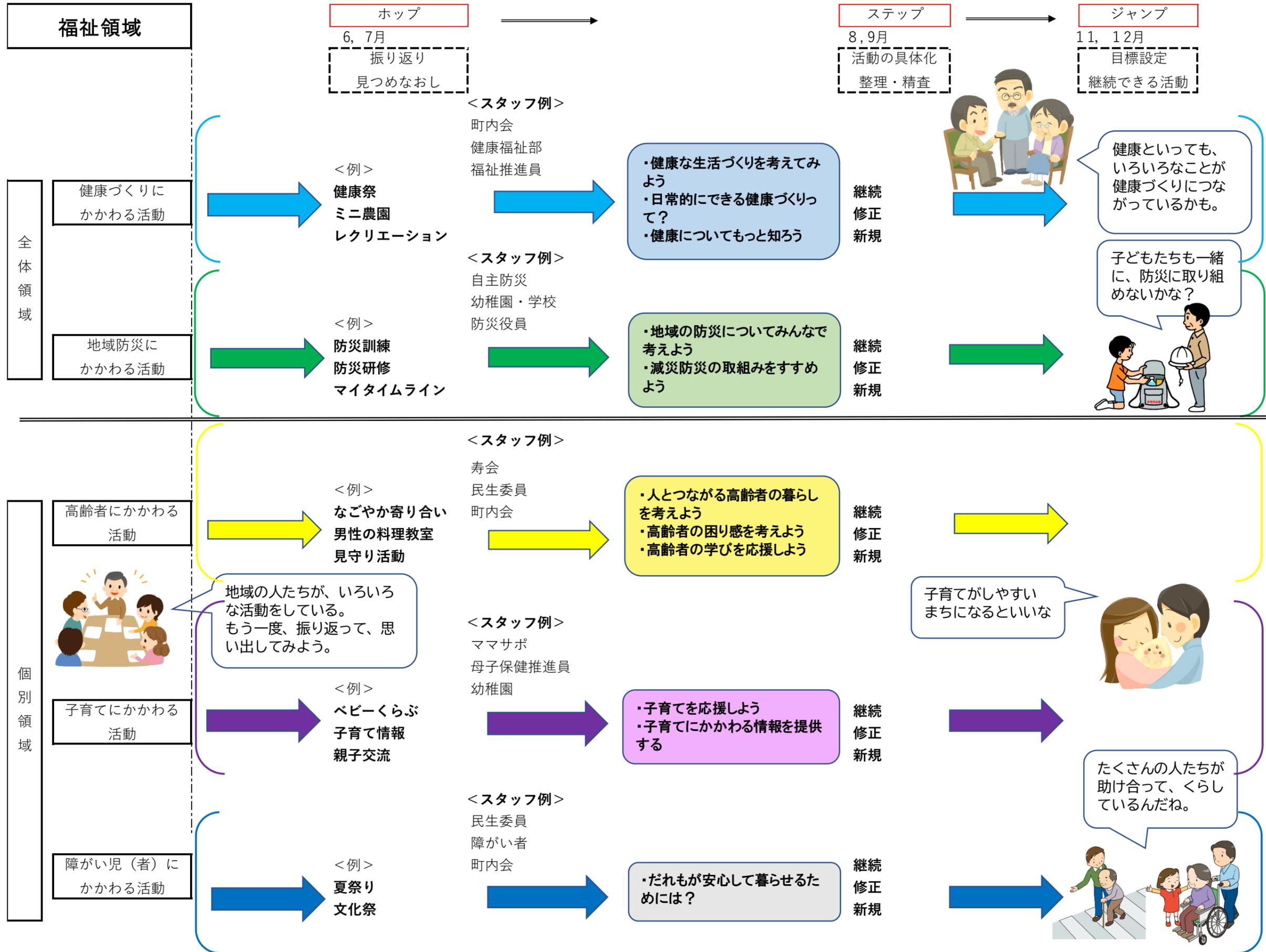
従来は、地区社会福祉協議会会長と事務局が軸となって、事業の推進を行ってきた側面がありました。しかし、城東地区には、福祉にかかわる関係団体等が多くあり、事業などの取組を推進している現状があります。そこで、第6次福祉計画では、策定委員会の委員に第6次計画をもとに事業を運営する実働部隊となっただけでなく体制としました。広く関係する地域住民の方に関わっていただき、意見を反映させた事業となること、次世代の担い手の発掘等も意図しています。

また、第6次計画を各町内会・自治会、地域関係諸団体へ配布し、それぞれの団体に第6次計画を意識して、諸事業に取り組んでいただけるよう働きかけていきます。

(3) 年度末ごとに策定委員での振り返り

福祉計画の評価は、実際に活動を行っている人たちにより行っていくべきと考えました。そのため、年度ごとに5つの福祉領域について、それぞれ策定委員会で評価を行います。さらに、次年度に向け見直し、改善する具体的な事業を検討していきます。

第6次 城東地区福祉活動計画策定の手順



4 グループ別情報交換会における協議内容

(1)健康づくりにかかわる活動

○健康講座・企画

- ・毎年健康祭の実施。公民館健康福祉部、社協、寿会と共催で実施。昨年から文化祭で、ミニ健康祭ブースとして開催している。子どもや若い方にも参加していただき良かった。
- ・前の健康祭のように高齢者の体力チェックの場も必要では。
- ・○○ウォーキングを継続して企画したい。
- ・各団体との連携、共催し活性化を図るべき。
- ・健康まつえ 21 推進隊が専門部体制でスタートした。各部で計画を立てて意欲的に活動しているので、今後もその体制が続くようバックアップしていく。
- ・大会で競い合うより、地域で楽しくスポーツに親しむのが近年の傾向となっている。
- ・効果的な体操などを教えてもらえる教室を定期的に開催してほしい。
- ・事業参加者の固定化の回避を図る面からも、第5次では新たな事業（城東健康ミニ農園、ウォーキングなど）を企画し参加者の拡大を図った。引き続きこのような企画をしていきたい。
- ・住民への周知・広報の方法を工夫する。（町内回覧での広報だけでなく、参加者、隣近所での声掛けが有効）
- ・イベントに参加されない方も、福祉推進員や近所の人がチラシを配るだけでも「近くに誰かがいるよ」というメッセージになる。
- ・健康とは孤独、孤立を作らない、望まぬ独りぼっちを作らないこと。だからつながりづくりが大切。つながりのきっかけがつかれるような事業を企画していく。

キーワード

- ・健康な生活づくりを考えてみよう
- ・日常的にできる健康づくりって？
- ・健康についてもっと知ろう

○公民館サークル

- ・サークル体験日を設けては。
- ・サークルまつりを開催しては。発表がないサークルも、どんな活動をしているか紹介する。サークルさんの発表の場、やりがいになる。見に来た人はサークルに入れば、健康増進、地域交流の機会の提供になる。
- ・公民館サークルは高齢者が多いので、AED講習を開催しては。忘れてしまうし、大事な事なので年1回はやるといい。
- ・定期的にサークルに参加し、仲間と話をするだけで元気が出る。大切な健康づくり活動。

★目標と具体的な取り組み

	目標	具体的な取り組み	実施・協力者（団体）
健康づくりにかかわる活動	(1) 健康まつえ 21 推進隊各専門部の取組みの推進 ①運動部が計画する軽運動等の継続的な実施 ②健康体験部が計画する各種講習会等の実施	・健康講座、料理教室、ウォーキングなどを企画・開催する。 ・けんしん啓発活動を推進する。	健康まつえ 21 推進隊、地区社協、公民館健康福祉部、スポーツ推進員、保健師
	(2)公民館専門部及び寿会等、各種団体と連携した事業の実施	・健康祭を開催する。 ・サークル体験会等へ協力する。	健康まつえ 21 推進隊、地区社協、公民館、寿会
	(3)参加者の意見・要望を把握した事業を計画するため、定期的な健康推進隊会議の開催	・アンケートを実施し、住民のニーズを把握する。 ・PDCA サイクルを意識した会議を開催する。	健康まつえ 21 推進隊、地区社協、保健師

(2)地域防災にかかわる活動

キーワード

- ・地域の防災についてみんなで考えよう
- ・減災防災の取組みをすすめよう

○防災事業

- ・5次計画をベースに、昨今の情勢を踏まえた計画づくりにする。
- ・町内会によって防災に対する意識の濃淡がある中で、全体的な底上げが必要。
- ・町内会加入率が低く、民生児童委員もいないような地区では、どのようにしたら良いか、考えつかないのではないかな。
- ・防災訓練…地区によって取組みに格差がある。また参加する人も限られている。出てこない人へのアプローチをどうするか。防災訓練にあわせてお土産を用意したり、焼肉パーティーをしたり、工夫している地区もある。
- ・町内会自治会連合会では、会長会で地区の先進的な取組みを発表している→今後、広く周知する機会を設ける。
- ・過去に助けに行き供死するケースがあった。民生委員、福祉推進員は、災害時避難所の運営に集中する。
- ・災害発生を想定し、町内の企業等との連携強化。(災害時に企業が所有する立体駐車場の開放や、コンビニの食料提供をしてもらう。)
- ・今後防災の取組みについて防災対策連絡会議へ提言していく。
- ・日頃の備えや、早めの行動など各自の防災への意識づけを積極的にする。

○名簿、連絡体制

- ・災害が起こった際、何らかの連絡方法の確立が必要。
- ・災害を想定し、避難行動要支援者の把握が必要。⇒独居高齢者等のマップ落とし。
- ・町内会で災害時用家族名簿の作成が必要。(個人情報のため、作成が難しい地区が多い。)
- ・マンションに居住する住民に対する働きかけが必要。町内会自治会連合会でも力を入れている。自治会への加入は別として、災害時に備え、交流しておくとうい。
- ・LINEを活用した情報伝達の仕組みづくり。

★目標と具体的な取組み

	目標	具体的な取組み	実施・協力者(団体)
地域防災にかかわる活動	(1)要支援者(配慮者)に対する対応方法・世帯の調査の協力	<ul style="list-style-type: none"> ・近所との繋がりを深める。(町内会への加入促進) ・民生児童委員、福祉推進員、自主防災隊との合同研修を実施し、連帯強化を図る。 ・名簿作成を促進し、災害時に役立てる。 	防災対策連絡会議、町内会自治会、地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員
	(2)防災、減災の知識の啓発、普及	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な防災訓練を実施する。 ・避難所、避難経路、防災グッズなどの周知活動を行う。 ・防災訓練、各種研修会、講演会、視察研修の実施及び参加の促進を行う。 	防災対策連絡会議、町内会自治会、自主防災隊、地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員、寿会、はらこかの会
	(3)自主防災組織の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・実施報告、事例発表など地域の活動の紹介の場を設ける。 ・企業との連携、コンビニの活用を図る。 ・LINEを活用する。 	防災対策連絡会議、町内会自治会、自主防災隊、地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員

(3)高齢者にかかわる活動

キーワード

・人とつながる高齢者の暮らしを考えよう

○なごやか寄り合い会及び地域交流の場

- ・地域格差が大きい。

結成されていない地域では、気軽なお茶会、食事会などを行ってみる。

発信の仕方を考える、回覧に頼らずに町内会単位で声かけをしてみる。

リーダーの存在が必要。町内会長だけでなく、様々な人が意欲的に活動に取り組む必要あり。

- ・参加者が限定される傾向がある。

原因参加したいが、当番やその他の役割を押し付けられそうで敬遠してしまう

地域コミュニケーションが面倒と思う人が増えている

- ・男性の参加がほとんどない

原因女性との話題があわない、男性が参加しても面白くない→なごやか会の形態にこだわらずに、男性が参加しやすい事業を考える

- ・高齢者の高いスキルを還元できる場にしては。

- ・年度末の報告だけでなく、1回の活動毎に振り返り文字に残す。

○男性の料理教室

- ・参加者が料理に興味のある人がほとんどで、本来の目的が見えにくい。

- ・講師によって教え方に差がある。

- ・今の時代、男性に限定するのではなく、対象を広げていく方がよい。

○福祉推進員

- ・福祉推進員の担い手は女性が多い。男性も担い手になると変わる部分もあるのではないか。スキルはあるのに地域活動に声がかからない人がいるのもったいない。地域で活動している住民が誘い合って活動の輪が広がると良い。

- ・福祉推進員の活動も負担ではあるが、続いている理由は自分たちがやっていて楽しいから。

- ・福祉推進員の存在やなごやか寄り合い会の活動について町内会の役員にまったく知られていないケースがあった。福祉推進員がどういう役割かわからない町内会長もいる。地区社協として地域住民へ工夫して周知をしていかなければならない。

○町内会長

- ・町内会長の負担が大きい。現役で仕事をしながら会長を務めているケースも多い。町内会長の輪番制の地区が増えてきた。輪番制にし色々な人が関わる事で、町内会の仕事ができる。仲よくなる機会にもなる。

- ・新任の町内会長は研修の機会があると良い。

○情報交換の場

- ・民生委員と福祉推進員の交流の場が必要。
- ・独居の方が施設入居の際に町内会長や民生委員、福祉推進員に連絡が欲しい。個人だけでなく施設やケアマネジャーから連絡が来る体制づくりができればよい。
- ・地区内の様々な役割の人が情報交換する場の設定。
- ・各地区の情報を事例発表して共有する。

○高齢者事業

- ・参加者をいかに増やすかの工夫。事業という言葉にとらわれない小さな集まりから始めるのもひとつ。健康福祉、子育て支援、障がい児(者)支援を組み合わせることで、活動を充実させていきたい。

★目標と具体的な取り組み

	目標	具体的な取り組み	実施・協力者(団体)
高齢者にかかわる活動	(1)見守り・支え合い活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、福祉推進員、町内会長との定期的な情報交換の場を設ける。 ・日頃の声かけ、あいさつをする。 	地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員、町内会自治会、寿会、
	(2)①なごやか寄り合い事業の推進 ②未結成地区へ立ち上げの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な活動の助成をする。 ・活動の意義を理解してもらえよう、活動の様子を広く周知する。 ・活動状況などを会場同士で反省・共有する場を設ける。 ・子ども会や寿会と共催し、多様な交流の機会を設ける。 ・未結成地区はお茶会のような場を設ける。 	地区社会福祉協議会、福祉推進員、町内会自治会、民生児童委員、子ども会、寿会
	(3)世代交流の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・城東地区にある幼稚園保育園園児、小中学校との交流を図る。 ・高齢者の培ってきたスキルを活かせる場をつくる。 ・寿会、既存サークルなどと共催して実施する。 	地区社会福祉協議会、公民館、寿会、幼稚園、保育園、子ども会、小・中学校、地域学校コーディネーター
	(4)高齢者の集いの場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を開催する。(安心安全な暮らしにつながる内容、健康、防犯、消費者問題など) ・小さい単位で開催する。(各所で開催するなど) ・定期的に高齢者の料理教室を開催する。 	地区社会福祉協議会、公民館、寿会

(4)子育てにかかわる活動

キーワード

- ・子育てを応援しよう
- ・子育てにかかわる情報を提供する

○子育て事業

- ・子どもに色々な体験をさせてあげられる場を増やしたい。
- ・保健師の相談対応は8割が乳幼児と妊産婦。ほとんどが公民館で開催しているわいわいサロンで相談を受ける。他は電話相談を受けている。子育てに関する基本の相談が多い。地域の中で気軽に親同士が相談できる場が重要だと感じる。公民館に行かない人の支援を保健師が入念に確認。
- ・乳幼児～小学生対象の事業は展開しているが、中高生対象が手薄。中高生は学業や部活動で忙しい。中高生が地域で活躍できる場を設けては。

○みんなで子育てに携わる

- ・子育ては孤独になりがち。中高生をはじめとする学生や父親、祖父母も一緒になって子育てできる環境づくりが必要。
- ・2～3年前ぐらいからベビーくらぶ等でお父さんの参加が増えてきた。主夫の参加もある。
- ・在宅ワーク増加に伴い、お父さんが学校事業に参加されることが増えた。
- ・カルガモくらぶは、男性の親の参加を期待し5次計画に新規事業として記載→その後カルガモくらぶとして事業は実施できていないが、毎年竹行灯づくりを企画。夏休みの工作を通して、親子と地域ボランティアとの交流。
- ・未就学児から小学生まで幅広い年代を対象に、休日のイベントがあればお父さんも参加しやすい。
- ・子育て、働き方環境の変化（男性の育児休業取得の推進等）に伴う活動を取り入れる。

○情報発信に力を入れる

- ・子育て情報の拡充は、今年度「城東地区子育て情報」として発行できた。今後年1回発行する。自治会加入世帯には配布されるが、それ以外は保健師の赤ちゃん訪問のときに配る。
- ・「城東地区子育て情報」は赤ちゃん訪問時に全戸配布している。転入者が多いため地区内の情報がわかる情報誌は非常に好評。
- ・広報は必要に感じる。何かきっかけがあれば行きやすい。親は子どもが気軽に参加できるようなイベントをいつも探している。
- ・赤ちゃん訪問時に地区の情報を届けることとあわせて、子育てグッズを贈ることで子育て事業に関心を持っていただくきっかけになるのでは。
- ・「城東地区子育て情報」にお父さんのコメントを載せる。母親以外も参加しやすい雰囲気づくり。

★目標と具体的な取り組み

	目標	具体的な取り組み	実施・協力者（団体）
子育てにかかわる活動	(1)ベビーくらぶ、チャイルドくらぶの継続・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的にベビーくらぶ、チャイルドくらぶを開催する。また、交流企画など内容を充実させる。 ・アンケート調査及び関係者会議による内容の見直しを実施する。 ・子育て連絡会へ協力する。（年1回） ・子育て関係機関と連携する。 	地区社会福祉協議会、公民館、母子保健推進員、主任児童委員、ボランティア、保健師、助産師、松江赤十字乳児院、幼稚園、保育所
	(2)みんなで一緒に子育てに携わる	<ul style="list-style-type: none"> ・母親だけでなく、父親、祖父母、地域の人誰もが参画できる場づくりをする。 	地区社会福祉協議会、公民館、母子保健推進員、主任児童委員、寿会
	(3)中高生、学生の活躍の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携した地域活動に取り組む。 ・ボランティア活動の機会を提供する。 	地区社会福祉協議会、公民館、学校、青少協
	(4)情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・「城東地区子育て情報」を発行する。（年1回） ・HPで広報する。 ・「赤ちゃん訪問」時に活動周知の一助として誕生祝いを贈る。 	地区社会福祉協議会、公民館、子育て関係機関、保健師、助産師

(5)障がい児（者）にかかわる活動

キーワード
・だれもが安心して暮らせるために

城東地区

- 身体障がい者手帳・・・259名 多く見られる内容として、肢体不自由（下肢）・心臓機能障害・聴覚障害・視覚障害
 - 療育手帳・・・70名
 - 精神障がい者保健福祉手帳・・・120名（2023年3月時点） ※数字は重複している場合あり。
- ※出典：政策統計システム 年齢区分や特定の団体（小学校）に何人いるかについては個人の特定につながる可能性もあり、上記の報告。

○つながり、居場所づくり

- ・災害時が心配。地域の人と日頃のつながりがあると少し安心できる。
- ・「地域にこういう子がいるんだ」と地域の方にも知っていてほしい。→地域でできることは見守り、声かけではないか。周りに寄りそってもらえていると感じてもらえる。日頃のあいさつからはじめる。
- ・特別支援学級と地域のつながりができれば、より活動の輪が広がるのではないか。
- ・小学校では放課後等デイサービスに通う子がほとんどで、親同士のつながりが希薄になっている。保護者も気軽に相談できる人がおらず辛い。
- ・障がいをもつ子どもの保護者同士が悩みなどを話し合える居場所や、子も保護者も安心して経験値を積めるような居場所（公民館で遊べるスペース等）が地域の中にあるとよい。
- ・市や専門機関の相談窓口が分かりづらい。分かりやすい手引き等があるとよい。

○あったかスクラム（※1）「はらこかの会」

- ・はらこかの会は初めの頃、学校に子どもが通っている間、毎月1回親同士で話す機会を設けていた。だんだん放課後等デイサービスが増え、親が働きに行くことができるようになり、活動が縮小している。
- ・地域の諸団体が協働するためのコーディネーターを社会福祉協議会や公民館に期待している。はらこかの会の活動も諸団体と協働すればより充実する。
- ・はらこかの会では障がいのある子が経験を積めるように、お抹茶体験や避難所体験、餅つきやしごとチャレンジ（※2）を行ってきた。しごとチャレンジは、学園の商店（メガネの三城、ウェルネス等）とつながりができるいい機会。

※1 あったかスクラム…障がいのある子どもたちが自分たちの住む地域で、体験活動を豊かにするための体制づくりを進めていく事業。

※2 しごとチャレンジ…地域の事業所等（商店、農家、公民館）で働く体験を行い障がい児等の自立に向けた基本的な生活習慣を養い、良好な対人関係を培うとともに、地域とのつながりを深める事業。週に1回、1時間程度仕事の体験をする。実施にあたっては、介護人（サポーター）が付き添い見守りや支援を行う。

○イベントへの参加

- ・参加できるサークルやイベントなど、情報がこない。知りたい情報が見つげにくい。一覧になった情報があるといいが。
- ・城東地区内で障がい児（者）向けのイベント等を行う際に、どのように周知していたか？→公民館は地区内の障がい児（者）を把握していない。市障がい者福祉課を通じて関係機関等へ周知していた。
- ・「障がい関係なくみんなで一緒に」というイベントは参加しづらい。大人数が苦手だったり、うまくできず挫折ばかり味わうことも。親も辛い。

○ボランティア

- ・子どもをみてもらうのを島大のボランティアに依頼してみても。初めは数人から。発達障がい児の対応は保護者だけでは難しいものがある。専門知識を持った方の介入が必要。
- ・しごとチャレンジはサポーター不足に陥っているの、地域のボランティア獲得のために周知が必要。
- ・イベントをする際もたくさんのボランティアさんが必要。かくれたりする子もいるので見守れる広い場所があるといい。

★目標と具体的な取り組み

	目標	具体的な取り組み	実施・協力者（団体）
障がい児（者）にかかわる活動	(1) あったかスクラム「はらこかの会」の活動支援、居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が悩みなどを話し合える場、安心して参加できる居場所づくりをする。 ・障がい児（者）が参加しやすい事業を開催する。多様な体験の場を提供する。 	はらこかの会、地区社会福祉協議会、公民館、小学校、幼稚園
	(2) 住民同士の顔が分かる関係を作り、安心して暮らせる地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃のあいさつができる環境を推進する。 ・城東夏まつり、文化祭等へ積極的に参加の呼びかけをする。 ・なごやか寄り合い会や地域のイベントへの参加を呼びかける。 	はらこかの会、地区社会福祉協議会、公民館、町内会自治会、民生委員児童委員、福祉推進員、小学校、幼稚園
	(3) 城東地区にある福祉関係機関との連携、情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人ふらっと、センターはばたき、松江市障がい者基幹相談支援センター絆等と連携する。 	はらこかの会、地区社会福祉協議会、学校、社会福祉法人ふらっと、センターはばたき、松江市障がい者基幹相談支援センター「絆」、ライトハウスライブラリー、グループホーム

5 第6次城東地区地域福祉活動計画表

	目標	具体的な取り組み	実施・協力者（団体）	振り返り ABC					
				R6	R7	R8	R9	R10	
全体領域	健康づくりにかかわる活動	(1)健康まつえ 21 推進隊各専門部の取り組みの推進 ①運動部が計画する軽運動等の継続的な実施 ②健康体験部が計画する各種講習会等の実施	・健康講座、料理教室、ウォーキングなどを企画・開催する。 ・けんしん啓発活動を推進する。	健康まつえ 21 推進隊、地区社協、公民館健康福祉部、スポーツ推進員、保健師					
		(2)公民館専門部及び寿会等、各種団体と連携した事業の実施	・健康祭を開催する。 ・サークル体験会等へ協力する。	健康まつえ 21 推進隊、地区社協、公民館、寿会					
		(3)参加者の意見・要望を把握した事業を計画するため、定期的な健康推進隊会議の開催	・アンケートを実施し、住民のニーズを把握する。 ・PDCA サイクルを意識した会議を開催する。	健康まつえ 21 推進隊、地区社協、保健師					
	地域防災にかかわる活動	(1)要支援者（配慮者）に対する対応方法・世帯の調査の協力	・近所との繋がりを深める。（町内会への加入促進） ・民生児童委員、福祉推進員、自主防災隊との合同研修を実施し、連帯強化を図る。 ・名簿作成を促進し、災害時に役立てる。	防災対策連絡会議、町内会自治会、地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員					
		(2)防災、減災の知識の啓発、普及	・定期的な防災訓練を実施する。 ・避難所、避難経路、防災グッズなどの周知活動を行う。 ・防災訓練、各種研修会、講演会、視察研修の実施及び参加の促進を行う。	防災対策連絡会議、町内会自治会、自主防災隊、地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員、寿会、はらこかの会、相談支援事業所ジョイ					
		(3)自主防災組織の再構築	・実施報告、事例発表など地域の活動の紹介の場を設ける。 ・企業との連携、コンビニの活用を図る。 ・LINE を活用する。	防災対策連絡会議、町内会自治会、自主防災隊、地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員					
個別領域	高齢者にかかわる活動	(1)見守り・支え合い活動の推進	・民生委員、福祉推進員、町内会長との定期的な情報交換の場を設ける。 ・日頃の声かけ、あいさつをする。	地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員、町内会自治会、寿会、					
		(2)①なごやか寄り合い事業の推進 ②未結成地区へ立ち上げの推進	・継続的な活動の助成をする。 ・活動の意義を理解してもらえよう、活動の様子を広く周知する。 ・活動状況などを会場同士で反省・共有する場を設ける。 ・子ども会や寿会と共催し、多様な交流の機会を設ける。 ・未結成地区はお茶会のような場を設ける。	地区社会福祉協議会、福祉推進員、町内会自治会、民生児童委員、子ども会、寿会					
		(3)世代交流の場の設置	・城東地区にある幼稚園保育園園児、小中学校との交流を図る。 ・高齢者の培ってきたスキルを活かせる場をつくる。 ・寿会、既存サークルなどと共催して実施する。	地区社会福祉協議会、公民館、寿会、幼稚園、保育園、子ども会、小・中学校、地域学校コーディネーター					
		(4)高齢者の集いの場の設置	・出前講座を開催する。（安心安全な暮らしにつながる内容、健康、防犯、消費者問題など） ・小さい単位で開催する。（各所で開催するなど） ・定期的な高齢者の料理教室を開催する。	地区社会福祉協議会、公民館、寿会					
個別領域	子育てにかかわる活動	(1)ベビーくらぶ、チャイルドくらぶの継続・充実	・継続的にベビーくらぶ、チャイルドくらぶを開催する。また、交流企画など内容を充実させる。 ・アンケート調査及び関係者会議による内容の見直しを実施する。 ・子育て連絡会へ協力する。（年1回） ・子育て関係機関と連携する。	地区社会福祉協議会、公民館、母子保健推進員、主任児童委員、ボランティア、保健師、助産師、松江赤十字乳児院、幼稚園、保育所					
		(2)みんなで一緒に子育てに携わる	・母親だけでなく、父親、祖父母、地域の人誰もが参画できる場づくりをする。	地区社会福祉協議会、公民館、母子保健推進員、主任児童委員、寿会					
		(3)中高生、学生の活躍の場の提供	・学校と連携した地域活動に取り組む。 ・ボランティア活動の機会を提供する。	地区社会福祉協議会、公民館、学校、青少協					
		(4)情報発信	・「城東地区子育て情報」を発行する。（年1回） ・HP で広報する。 ・「赤ちゃん訪問」時に活動周知の一助として誕生祝いを贈る。	地区社会福祉協議会、公民館、子育て関係機関、保健師、助産師					
個別領域	障がい児(者)にかかわる活動	(1)あったかスクラム「はらこかの会」の活動支援、居場所づくりの推進	・保護者が悩みなどを話し合える場、安心して参加できる居場所づくりをする。 ・障がい児(者)が参加しやすい事業を開催する。多様な体験の場を提供する。	はらこかの会、地区社会福祉協議会、公民館、小学校、幼稚園					
		(2)住民同士の顔が分かる関係を作り、安心して暮らせる地域づくりの推進	・日頃のあいさつができる環境を推進する。 ・城東夏まつり、文化祭等へ積極的に参加の呼びかけをする。 ・なごやか寄り合い会や地域のイベントへの参加を呼びかける。	はらこかの会、地区社会福祉協議会、公民館、町内会自治会、民生委員児童委員、福祉推進員、小学校、幼稚園					
		(3)城東地区にある福祉関係機関との連携、情報共有	・社会福祉法人ふらっと、センターはばたき、松江市障がい者基幹相談支援センター絆等と連携する。	はらこかの会、地区社会福祉協議会、学校、社会福祉法人ふらっと、センターはばたき、松江市障がい者基幹相談支援センター「絆」、ライトハウスブライ、グループホーム					

6 第6次計画策定に向けての会合

令和4年11月14日	第6次計画策定方針等の検討会	
令和4年12月22日	松江市地区社会福祉協議会会長会及び福祉推進員代表者会研修（全体研修）	参加
令和5年1月12日	松江市地区社会福祉協議会会長会及び福祉推進員代表者会研修（第1回）	参加
令和5年2月9日	松江市地区社会福祉協議会会長会及び福祉推進員代表者会研修（第2回）	参加
令和5年2月20日	松江市地区社会福祉協議会会長会及び福祉推進員代表者会研修（第3回）	参加
令和5年3月23日	理事会…市社協より説明、策定方針について	
令和5年4月13日	第6次地区地域福祉活動計画に向けた会議…策定方針等の検討会	
令和5年4月21日	正副会長会…策定方針等の検討会	
令和5年4月27日	理事会…策定方針の承認	
令和5年5月18日	総会…策定方針の承認	
令和5年6月27日	障がいグループ協議①、防災グループ協議①	
令和5年6月28日	健康グループ協議①	
令和5年6月30日	高齢者グループ協議①、子育てグループ協議①	
令和5年7月25日	高齢者グループ協議②	
令和5年8月28日	高齢者グループ協議③、防災グループ協議②	
令和5年9月5日	障がいグループ協議②、健康グループ協議②	
令和5年10月11日	5グループリーダー会①	
令和5年10月19日	理事会…進捗状況の報告	
令和5年12月8日	防災グループ協議③	
令和6年2月6日	5グループリーダー会②	
令和6年2月16日	高齢者グループ協議④	
令和6年2月22日	障がいグループ協議③	
令和6年3月5日	障がいグループ協議④	
令和6年3月6日	5グループリーダー会③	

おわりに

本計画の策定にあたっては、役員の方々及び関係団体の皆さまをはじめ多数の方々のご協力をいただき、5つの福祉領域について地域の現状や課題等情報交換を行いました。また実施事業の振り返り及び新規の取り組み等について、協議していただきました。その結果を第6次城東地区地域福祉活動計画として盛り込み、策定することができました。

その間、全体会をはじめグループ会議及びリーダー会議を集中して開催したにもかかわらず、ご多用の中多数の皆さまにご出席いただき、ご議論賜りましたことに心から感謝申し上げます。

城東地区社会福祉協議会 会長 吉岡 彰

【参考】「意見募集」実施結果

第6次計画を策定するにあたり、住民の意見を取り入れるため、令和5年10月28日に実施した城東文化祭において、「意見募集」を行なった。「将来どんなまちに住みたいですか？」というテーマのもと、来場者の意見を募った。

子どもからは夢溢れる自由な意見を多くいただいた。遊ぶところがあり、楽しいまちになってほしいという思いが込められた意見が多かった。「爆弾がないまち」とドキッとするような意見もあった。

大人は子どもの遊べる場所の増加等、子育てをしやすい環境を望む声が多くみられた。また笑顔であいさつを交わせるような環境、安心安全なまちを望む声もあった。

今回の意見を当会の計画として、「子育て支援」や「つながりづくり」などに反映し、できるだけ実現可能な内容を盛り込めた計画となるよう策定したい。

○子どもの意見

バスケットゴールがたくさんあるまち／クリスマスがいっぱいあるまち／助け合えるまち／ばくだんがないまち／宿題がないまち②／プリキュアが来るまち／自由なまち／きれいなまち／ゴミのないまち／ポケモンがいるまち／物が無料で買えて治安がいい／みんなが優しいまち／交通網が整っている／何を言ってもかなえてくれるまち／大都会／しあわせがあるまち／赤ちゃんがいるまち／うさぎがいるまち／公園がたくさんあるまち／ハムスターがいる／人が集まるまち／ライブができるまち／楽しいまち／公園がちかいまち／安全なまち／お金のいらぬまち／バスケットが楽しめるまち／石見神楽があるまち／清潔なまち／みんなが幸せなまち

○大人の意見

環境公園がたくさんあって子どもが楽しめるまち②／遊具のある公園を増やしてほしい／雨の日でも子どもが遊べる場所がほしい／みんなが楽しめるまち②／遊べるところがたくさんあるまち⑤／親子で遊べる、楽しめる場所がたくさんあるまち／子どもが気軽に遊べるところがほしい／色々な商業施設があるまち／都会だけど自然も多いまち／大きな店や大きな道路がいっぱいある便利なまち／自然と街と芸術と人が調和しているまち／花がたくさん町の健康器具がありシニアが集まって話がはずむところがほしい／あったかいまち／人が沢山集まるまちにしよう

子育て子どもにやさしいまち／子育てにやさしいまち／子どもたちが安心して過ごせるまち／安心して子育てできるまち／子どもが安心して遊べるまち／子どもがたくさんいるまち②／子どもの笑顔があふれるまち／子育てしやすいまち

笑顔みんなが笑顔でいられるまち／笑顔あふれるまち／誰もが笑顔で／皆が笑顔であいさつできるまち

安全・安心平和でみんなが安心して暮らせるまち／安全で安心なまち／お年寄りと子どもが安全に過ごすことができるまち／誰もがやさしい気持ちになれるまち／高齢者と子どもと一緒に住めるまち／災害のないまちづくり／気軽に声をかけあうまち／楽しく安心してくらせるまち

制度税金がいらぬまち／医療と福祉が充実しているまち

